

定款変更にかかる必要書類について

A 4判又はA 3判で、同じものを2部提出してください。

事由：事業の開始（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		留意事項等	
建物の図面 （案内図、配置図、 平面図）	○	【確認事項】 ・事業の実施場所が確認できる建物の図面を添付しているか。	
事業計画書 （2年度分）	○	【確認事項】 ・事業開始年度と次年度の2年度分を添付しているか。 ・事業・予算規模にあった計画になっているか。 ・施設、事業所の所在地、利用者定員、事業開始日、事業内容等を正しく記載しているか。	
収支予算書 （2年度分）	○	【確認事項】 ・事業開始年度と次年度の2年度分を添付しているか。 ・社会福祉法人会計基準に則した様式となっているか。 ・拠点区分毎に作成しているか。 ・収支計画にマイナスが生じていないか。	
施設 関係 書類 （管理 者）	就任承諾書 （写）	△	施設長（管理者）を置く事業の場合に必要
	履歴書（写）	△	施設長（管理者）を置く事業の場合に必要
	資格を証明する 書類（写）	△	施設長（管理者）に資格要件がある場合に必要
施設設置届（写） 又は 施設内容変更届 （写）	△	社会福祉施設の場合に必要 【確認事項】 ・受理印等により、正式に受け付けたことがわかるものか。	
事業の開始届（写） 又は 事業内容変更届 （写）	△	社会福祉施設以外の社会福祉事業の場合に必要 【確認事項】 ・受理印等により、正式に受け付けたことがわかるものか。	

定款変更にかかる必要書類について

A 4判又はA 3判で、同じものを2部提出してください。

事由：事業の開始（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		留意事項等	
	指定通知書（写）	△	介護保険法及び障害者総合支援法に基づく事業かつ、事業開始後の申請の場合に必要 ※事業開始に伴う定款変更は、本来、事業開始前の申請が必要
	認可通知書（写）	△	児童福祉施設（幼保連携型認定こども園を除く）かつ、事業開始後の申請の場合に必要 ※事業開始に伴う定款変更は、本来、事業開始前の申請が必要
受託関係書類	受託契約書（写）	△	行政からの受託事業の場合に必要 【確認事項】 ・受託契約内容と収支予算の整合性が取れているか。
	条例、規則、要綱等	△	行政からの受託事業の場合に必要 【確認事項】 ・受託契約の根拠を漏れなく添付しているか
補助関係書類	補助金交付決定通知書	△	行政からの補助による事業の場合に必要 【確認事項】 ・補助金の通知を漏れなく添付しているか。 ・収支予算書と整合性が取れているか。 ・補助決定先の長の印が押されているか。
	条例、規則、要綱、要領等	△	行政からの補助による事業の場合に必要 【確認事項】 ・補助の根拠を漏れなく添付しているか。
助成関係書類	助成金決定通知書	△	各種助成団体からの助成による事業の場合に必要 【確認事項】 ・助成金の通知を漏れなく添付しているか。 ・収支予算書と整合性が取れているか。 ・助成決定先の長の印が押されているか。
	規則、要綱、要領等	△	各種助成団体からの助成による事業の場合に必要 【確認事項】 ・助成の根拠を漏れなく添付しているか。